

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 東海財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成25年6月24日                       |
| 【会社名】      | 株式会社トラスト                         |
| 【英訳名】      | TRUST CO., LTD.                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊藤 誠英                    |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号              |
| 【電話番号】     | 052(219)9024 (代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部長 長谷川 克彦                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号              |
| 【電話番号】     | 052(219)9058                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理部長 長谷川 克彦                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1 【提出理由】

当社は、平成25年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

伊藤誠英、横井大樹郎、伊藤和繁、長谷川克彦、鈴木厚志を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

堀内泰、柴田和範、鹿倉祐一を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数(個)  | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件  | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------------------|---------|--------|--------|-------|----------------|
| 第1号議案<br>取締役5名選任の件 |         |        |        |       | (注) 2          |
| 伊藤 誠英              | 220,478 | 755    | 0      | (注) 1 | 可決 (99.65%)    |
| 横井 大樹郎             | 220,575 | 658    | 0      |       | 可決 (99.70%)    |
| 伊藤 和繁              | 220,528 | 705    | 0      |       | 可決 (99.68%)    |
| 長谷川 克彦             | 220,525 | 708    | 0      |       | 可決 (99.67%)    |
| 鈴木 厚志              | 220,528 | 705    | 0      |       | 可決 (99.68%)    |
| 第2号議案<br>監査役3名選任の件 |         |        |        |       | (注) 2          |
| 堀内 泰               | 220,616 | 762    | 0      | (注) 1 | 可決 (99.65%)    |
| 柴田 和範              | 220,715 | 663    | 0      |       | 可決 (99.70%)    |
| 鹿倉 祐一              | 220,715 | 663    | 0      |       | 可決 (99.70%)    |

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。